

令和 8 年度農業機械安全利用・整備基礎研修実施要領

1 目的

現在、農業経営の中で小型農業機械の果たす役割は非常に大きいものとなっている。しかし、小型農機による農作業事故発生数は横ばいで推移し、安全利用の知識の不足や日常の整備不良が原因としてあげられる。そのため、身近な機械を使った安全利用に関する知識と日常点検やメンテナンスの方法を習得する。

2 対象者および定員

山梨県在住（住民票が山梨）の農業者、農業法人就業者、農業研修生、農業指導者
15名(受講希望者多数の場合は抽選)

3 日時及び場所

(1) 日時 令和 8 年 12 月 2 日（水） 13 時 10 分～16 時

(2) 場所 専門学校山梨県立農林大学校

〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 3251

電話 0551-32-2269 FAX 0551-32-2034

4 研修内容

各種農業機械の安全利用と日常点検およびメンテナンス

- ①農業機械の安全利用について
- ②刈払い機・チェンソーの点検整備について
- ③管理機の点検整備について
- ④農業機械の整備等に関する質問コーナー

5 研修日程

日程表のとおり(雨天でも実施)。

6 申し込み手続き

必要事項を記入した別紙 1 の受講申込書と、住所が記載された公的証明書（運転免許証（表面・裏面両方）等）のコピー、受講案内等送付のため返送先の郵便番号、住所、宛名等を記入した長形 3 号（120×235mm）の返信用封筒、110 円分の切手（貼付しないこと）を添えて、**11 月 13 日（金）までに**農林大学校へ郵送（必着）か持参(17 時まで)で申し込む。

※1 FAX、メール、電話での申し込みは受け付けません。

※2 申込時に切手、封筒が同封されていない場合は、別途送付か持参していただきます。

※3 受講希望者が定員を上回った場合は抽選にて受講者を決定します。受講の可否は締め切り後、郵送にて通知いたします。

- ※4 農業経営面積および経営品目は、自営・雇用・研修先の内容を、指導者は対象地域・品目等を記入すること。
- ※5 同一法人、団体等からの受講者は最大2名までとし、受講希望者が定員を超過した場合、1名に調整させていただくこともあります。
- ※6 募集締め切り後、受講者には受講案内を郵送いたします。

7 講習経費等

受講料無料

8 携行品

作業着、作業用手袋、筆記用具等

9 問い合わせ先

専門学校山梨県立農林大学校 研修課 （電話 0551-32-2269）

10 その他

- ・荒天や災害等により研修の開催が困難になった場合は、延期または中止となる場合があります。その際は申込書に記載された電話番号へご連絡しますので、あらかじめご了承ください。
- ・本校は標高約720mに位置しており、冬期は非常に冷え込みますので、研修受講の際は各自でしっかりとした防寒対策をお願いします。

整備基礎研修日程表

令和8年12月2日(水)

時 間	講 習 内 容	場 所
13:10 ～13:30	①農業機械の安全利用について 農大講師	整備実習室
13:30 ～14:40	②刈払い機・チェンソーの安全利用と日常点検およびメンテナンス やまびこジャパン講師	
14:50 ～ 15:30	③管理機等の安全利用と日常点検およびメンテナンス 農大講師	
15:30 ～ 16:00	④農業機械の点検・整備等に関する質問コーナー やまびこジャパン講師 農大講師	